

財形貯蓄の変更に関する 重要なご案内

お取引にあたり重要なご案内となりますのでご一読ください

特に事業主の財形ご担当者さまにおかれましては
必ず保管くださいますようお願い申し上げます

変更予定日

2025年1月4日土



商工中金

ごあいさつ

平素より当金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、**2025年1月4日(土)**に新システムへの移行を予定しております。

複数の銀行で稼働中のシステムを採用することで、システムの長期安定稼働実現のほか、新商品導入までの期間短縮といった効果により、お客さまへの迅速なサービスの提供に繋げてまいります。

本冊子は、新システム移行に伴う財形貯蓄の商品やお取扱い等の変更に関するご案内をさせていただくものです。お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

※なお、本冊子の内容はお取引がない皆さまにも広くご案内させていただいております。

目次

- | | | |
|----------|-----------------------|-----------|
| 1 | 財形貯蓄全般 に関するご案内 | p.2 |
| 2 | 財形年金貯蓄 に関するご案内 | p.5 |
| 3 | その他 のご案内 | p.6 |

1 財形貯蓄全般に関するご案内

01 積立金の入金期限の留意点

- 当金庫預金口座からの自動振替をご利用の場合、積立金は必ず**積立日の前営業日まで**に自動振替口座に入金していただくようお願ひいたします。
- 当金庫預金口座からの自動振替をご利用いただいている場合、入金期限は**積立日の前営業日14時まで**を目安としております。入金が14時より後になりますと、積立日が1日後ろ倒しとなる可能性がございますのでご注意ください。

02 「財形貯蓄等積立予定額のお知らせ」の変更

- 「財形貯蓄等積立予定額のお知らせ」のデータ基準日および発送日が下表のように変更となります。
- 奨励金の積立日は支給対象(給与または賞与)の積立と同日となるため、奨励金のみの「財形貯蓄等積立予定額のお知らせ」は発送されず、給与分または賞与分に統合されます。

現在

財形貯蓄等積立予定額のお知らせ(給与)

積立日	データ基準日	発送日
1日～7日	前月7日	
8日～17日	前月17日	
18日～20日	前月27日	データ基準日の 5営業日後
21日～27日		
28日～末日	当月7日	

変更後

財形貯蓄等積立予定額のお知らせ(給与・奨励金)

積立日	データ基準日	発送日
1日～20日	前々月 末日	データ基準日の 5営業日後
21日～末日	前月末日	

財形貯蓄等積立予定額のお知らせ(賞与)

データ基準日	発送日
賞与月の前々月27日	データ基準日の 5営業日後

財形貯蓄等積立予定額のお知らせ(賞与・奨励金)

データ基準日	発送日
賞与月の前々月末日	データ基準日の 5営業日後

財形貯蓄等積立予定額のお知らせ(奨励金)

データ基準日	発送日
奨励金預入月の 前月末日	データ基準日の 5営業日後

03 奨励金の積立にかかる留意点

・奨励金の計算対象が同月かつ同日の給与または賞与となるため、現在、支給対象の翌月に奨励金を積み立てている場合は以下の2点にご留意ください。

①2025年1月のみ2回分(2024年12月分と2025年1月分)の奨励金が積み立てされます。

②支給方法が定率の場合、積立予定額のお知らせのデータ基準日以降に給与または賞与の積立額を変更されると奨励金の積立額も変更となります。

04 財形預金の運用商品の変更

・これまで財形預金は期間5年の自由金利型定期預金(M型)で運用しておりましたが、新システムへの移行後は**期間3年の期日指定定期預金***で運用します。上記商品の変更のため、既存の預金口座の一部の明細をいったん解約させていただきますが、解約に際してお客様に不利益は発生いたしません。一時的に発生したお利息は元金に付加されます。

*財形年金の一部は自由金利型定期預金(M型)となります。

・適用金利につきましては、引き続き当金庫ホームページに掲載いたします。

05 各種番号の呼称および体系の変更

・各種番号の呼称が下表のように変更となります。

現在	勤務先口座番号	加入者口座番号	—
変更後	事業主お客様番号	加入者お客様番号	財形預金口座番号(新設)*

※一般財形、財形年金、財形住宅において、それぞれ別の口座番号が付与されます。

・番号体系も変更となり、**2025年1月以降**は新しい番号が採番されます。

・新番号は**2025年1月以降**にお送りする「財形貯蓄等積立予定額のお知らせ」でご確認いただけます。なお、年金積立が満了したお客様やご退職に伴い積立が発生していないお客様につきましては、**2025年4月**にお送りする「財産形成貯蓄(一般・年金・住宅)残高のお知らせ」で新番号をご確認いただけます。

06 払戻時に取り崩す財形預金の順序の変更

現在	払戻時点で満期日までの残存期間が 長い 財形預金から取り崩します。
変更後	払戻時点で満期日までの残存期間が 短い 財形預金から取り崩します。

07

振込手数料体系の変更

- ・財形貯蓄の払戻および解約の際の振込手数料を、下表のように変更いたします。

種類	お振込先	手数料(1件あたり)(円・税込)
財形年金 ※1 ※2	他行宛	220
	本支店宛	0
一般財形 財形住宅	他行宛 ※3	770
	本支店宛 ※4	0

※1 財形年金については現在と変更ございません。

※2 目的外払出の場合は一般財形と同じです。

※3 払戻金額が30,770円未満の場合、手数料は現在よりも220~770円引上げとなります。

※4 払戻金額が10,000円以上の場合、手数料は現在よりも330~660円引下げとなります。

08

関連規定類の変更

- ・運用商品の変更に伴い、財形貯蓄に関する規定類を改正いたします。

- ・改正後の規定類につきましては、当金庫ホームページに掲載いたします。

09

各種申込書の変更

- ・新システムへの移行に伴い各種申込書類を全面的に変更いたします。

2 財形年金貯蓄に関するご案内

01 財形年金のお受取日が休日にあたる場合の入金日の変更

現在	お受取日の 前 営業日の入金
変更後	お受取日の 翌 営業日の入金

02 財形年金の受取単位の変更

- ・現在のお受取額は元本にお利息(税引後)を含めた金額(1,000円単位)から振込手数料(税込)を差し引いておりますが、変更後は元本(100円単位)にお利息(税引後)を含めた金額から振込手数料を差し引き、1円単位となります。

03 財形年金受取開始日の見直しに係る申込期限の変更

現在	年金積立満了日まで変更可能
変更後	【年金受取開始日を前倒しする場合】 見直し <u>後</u> 年金受取開始日の1年3か月前応当日までかつ最終積立日まで変更可能 【年金受取開始日を後ろ倒しする場合】 見直し <u>前</u> 年金受取開始日の1年3か月前応当日までかつ最終積立日まで変更可能

04 年金最終積立日から年金受取開始日までの据置期間の変更

	年金受取サイクル	据置期間
現在	毎月	1か月以上5年以内
	3か月	
変更後	毎月	2か月以上5年以内
	3か月	

05 年金受取サイクルのお取扱いについて

- ・新システム移行(2025年1月4日)後も、移行時点での年金受取サイクル(毎月または3か月毎)が継続されます。
- ・年金受取サイクルが「毎月」の加入者さまは引き続き「3か月毎」への変更は可能ですが、「3か月毎」の加入者さまは「毎月」への変更はできなくなります。
- ・新たに財形年金に加入されるお客さまは、「3か月毎」の年金受取サイクルの設定となります。

06 財形年金のお受取りに伴うお知らせの変更

- ・現在、財形年金のお受取後に都度「払戻計算書」をお送りしていますが、この送付を廃止し、代わりにお受取りの前に以下のタイミングで「財形年金受取額のお知らせ」をお送りいたします。

年金受取開始時期	発送時期
2024年12月末時点で年金受取開始済、 または2025年1月～3月のお客さま	2025年1月中旬
2025年4月以降のお客さま	2025年2月以降順次

3 その他のご案内

01 「残高のお知らせ」の臨時発送について

- ・財形貯蓄をご契約のお客さまを対象に、2025年1月中旬に「財産形成貯蓄(一般・年金・住宅)残高のお知らせ」を臨時にお送りいたします。

02 払戻・解約に関するご案内

- ・財形貯蓄の払戻・解約につきましては、当金庫の書類受領から振込完了まで1週間程度かかることもございますのでご了承ください。

03 本冊子について

- ・本冊子は当金庫ホームページにも掲載いたします。

▶▶▶▶▶▶▶▶ 当金庫ホームページは[こちら](#)から



詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせください

財形事務センター



0120-763-511

受付時間 9:00~17:00 (銀行休業日除く)

システム移行専用ホームページはこちら
<https://www.shokochukin.co.jp/newsystem/>

